

弊社ファンドの10月14日における基準価額の下落について

弊社運用ファンドにつきまして、10月14日に基準価額が前日比で5%超下落したファンドおよび基準価額の下落要因についてお知らせいたします。

【基準価額が前日比で5%を超えて下落した公募投資信託】

※ブル・ベア型は除く

ファンド名	基準価額	前日比	騰落率
深セン・イノベーション株式ファンド(1年決算型)	18,008円	-1,238円	-6.4%
グローバル・プロスペクティブ・ファンド	23,670円	-1,462円	-5.8%
グローバル・エクスポネンシャル・イノベーション・ファンド	10,102円	-589円	-5.5%
チャイナ・エネルギー・イノベーション株式ファンド	8,033円	-456円	-5.4%

(ご注意)分配金をお支払いしたファンドについて

前日比は当該分配金のお支払いを含めた表示となっておりますが、騰落率については税引前分配金を再投資したものとして計算した数値を表示しております。

(ご注意)時価評価の適用時間について

上記掲載の投資信託が外国籍投信を主な投資対象とするファンド・オブ・ファンズである場合、投資対象資産や為替レートの純資産価格への適用時間は各外国籍投信の規定によります。従って、後記の市場データとは差異が生じる場合があります。

【基準価額の下落要因】

10日の中国では、前日に商務省がレアアース(希土類)の輸出規制強化を発表したことなどから、米国との新たな対立が懸念されたほか、利益確定売りなどもあり、株式相場が下落しました。

同日の米国では、中国によるレアアースの輸出規制強化の動きなどを受け、トランプ大統領が対中関税の大幅引き上げを検討するとSNSに投稿したことなどから、投資家のリスク回避姿勢が強まり、ハイテク株を中心に株式相場が大きく下落しました。

その後、同大統領が11月1日から中国に対して100%の追加関税を課すと表明すると、週明け13日の中国では、米国との対立激化懸念などから、株式相場が続落しました。

海外主要指数	10月9日	10月13日	騰落率
中国 深セン総合指数	2,549.96	2,487.22	-2.5%
ナスダック総合指数	23,024.63	22,694.61	-1.4%

- 信頼できると判断したデータを基にアモーヴァ・アセットマネジメントが作成
- 上記は過去のものであり、将来の運用成果などを約束するものではありません。
- 当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

■リスク情報

- 投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	<u>上限3.85%(税抜3.5%)</u>
換金手数料	<u>上限1.1%(税抜1.0%)</u>
信託財産留保額	<u>上限0.6%</u>

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率)	<u>上限2.339%(税抜2.24%)</u> 一部のファンドについては、運用成果等に応じて成功報酬をご負担いただく場合があります。
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用、借入金の利息、立替金の利息、貸付有価証券関連報酬など

※ その他費用については、運用状況により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することはできません。

※ 上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することはできません。

※ 詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、アモーヴァ・アセットマネジメントが運用する投資信託のうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記に記載しているリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■その他の留意事項

- 当資料は、アモーヴァ・アセットマネジメントが自社で設定・運用する公募ファンドの運用状況についてお伝えすることを目的として作成した資料です。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託をお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認くださいの上、お客様ご自身でご判断ください。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号
加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会